

# 特色ある教育活動



乳幼児ふれあい体験(本町小学校)

# 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実



**豊かな人間性をはぐくむ教育の充実**  
保育園のお友だちと一緒に昼食（中央幼稚園）



**学校ICT機器の積極的な活用**  
未来ロボット「アリロ」（太田小学校）



**安全教育の充実**  
しょうぶ会館との防災避難訓練・炊き出し（菖蒲小学校）



**学校・家庭・地域が一体となった教育の推進**  
赤倉餅つき（東鷲宮小学校）



**道徳教育の充実**  
心の先生講話（久喜東中学校）



**子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援**  
わくわくミルク教室（菖蒲南中学校）

## 人権を尊重した教育の推進



野久喜集会所 中学生との交流会



野久喜集会所まつり（作品展・そば会）



野久喜集会所 防災教室

首都圏外郭放水路を見学しました。



野久喜集会所 講演会

「改正介護保険と健康体操」



内下集会所 フラワーアレンジメント教室



内下集会所 ふれあいまつり

「クリスマス交流会」



# 豊かな生き方を築く生涯学習の推進



**放課後子ども教室 籐で編んでみよう！**  
(東鷲宮小学校 けやきっ子)



**市民大学**  
第2学年「菖蒲の遺跡・文化財現地研修会」



**生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」**  
「支え合う（学校・家庭・地域）-『共助』の実践-」



**成人式**  
(栗橋地区)



**高齢者大学**  
「高齢者大学音楽芸能祭」



**生涯学習推進大会「まなびすと久喜」**  
「新たな学びの発見！ 広がる学びの輪」

# 公民館活動の充実



**中央公民館事業**  
「親子チャレンジ教室～木工工作～」



**青葉公民館事業**  
「青葉ハイク」



**南公民館事業**  
「グラウンドゴルフ」



**西公民館事業**  
「防災施設ウォッチング」



**東公民館事業**  
「ベネチアングラス作り」



**森下公民館事業**  
「夏休みポスター教室」



**栗橋公民館事業**  
「健康ウォーキング教室」



**鷲宮公民館事業**  
「子どもわくわく体験教室」



## 図書館奉仕活動の充実



**青空おはなし会（中央図書館）**

図書館を飛び出して吉羽公園でおはなし会を行いました。



**文学散歩（中央図書館）**

古河文学館「歴史小説家 永井路子 企画展」を見学しました。



**ぬいぐるみの図書館お泊まり会（中央図書館）**

ぬいぐるみはどんな絵本を読んだのかな？



**図書館講座（菖蒲図書館）**

今に通じる兼好法師の考え方を学ぶ講座「徒然草を読む」



**水塚で昔ばなしを（栗橋文化会館図書室）**

久喜市指定文化財「吉田家水塚」で昔ばなしを楽しみました。



**季節を彩るおとなのための折り紙教室（鷲宮図書館）**

講師に教わりながら折り紙を楽しみました。

## 文化芸術活動の推進



### 久喜市民芸術祭

子どもから大人まで楽しめる様々な表現芸術の発表を行いました。



### 久喜市美術展（絵画・彫刻・工芸、書、写真）

市民から応募された絵画や書、写真の作品を展示しました。



### 街かどコンサート

音楽愛好家グループによる心温まるコンサートを行いました。



### 吹奏楽フェスティバル

埼玉県芸術文化祭事業として、市内外中学校・高等学校などの吹奏楽部が出演しました。



### 県展入選作品展

埼玉県美術展覧会に入選された久喜市民の方の作品展を行いました。



### 市民文化祭

文化団体による舞台発表・展示を行いました。

# 文化財の保存・継承・活用



**特別展（郷土資料館）**

「祈りと願い 彩る獅子 ―久喜市の獅子舞展―」



**文化財講座**

「栗橋伝承の人物「静御前」」



**鷲宮催馬楽神楽伝承教室**



**歴史講座**

「獅子舞のオモテとウラ話」



**埋蔵文化財の試掘調査**



**文化財関係刊行物**



## スポーツ・レクリエーション活動の充実



綱引大会



スポーツ教室  
(ハイキング)



よろこびのまち久喜マラソン大会



ふれあいスポレク・フェスタ  
(バケツでポン)



ふれあいスポレク・フェスタ  
(四面卓球バレー)



早朝ラジオ体操会

# 久喜市教育大綱・第2期久喜市教育振興基本計画

## ◆久喜市教育大綱・第2期久喜市教育振興基本計画とは◆

久喜市教育委員会では、教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の課題を踏まえ、久喜市総合振興計画における教育分野の大綱「心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち」を実現するため、平成30年度から5年間を計画期間とする、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、第2期久喜市教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画では、平成25年度から平成29年度を計画期間とした前期計画（以下「第1期計画」という。）の成果と今後の課題を検証し、各施策の継続性を踏まえつつ必要な見直しを行い、第1期計画で掲げた基本理念等を継承しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、民意を代表する地方公共団体の長（市長）が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めています。本市では、市長が主宰し教育長と教育委員が構成員となる「久喜市総合教育会議」が平成29年11月に開催され、協議・調整の結果、第2期計画の基本理念、基本方針、基本目標が「久喜市教育大綱」として位置付けられました。

## ◆ 基本理念 ◆

### 未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり

人づくりは、豊かな未来をひらくための基本であり、市民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生きがいのある暮らしを送り、将来にわたり豊かで活力ある地域を築くための原動力となります。

このため、次代を担う子どもたち一人ひとりのもつ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実させるとともに、自ら学び、自ら課題を解決できる力を身に付けた、心豊かなたくましい人づくりを目指します。

また、私たち一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせて、生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮することができる環境づくりを進めることで、地域一体となって人材をはぐくむことができる生涯学習社会の形成を目指します。

## ◆ 基本方針 ◆

基本理念を踏まえ施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針で取り組みます。

### 「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成

自らの夢や希望に向って、自立して社会でたくましく生きていくために必要な「総合的な人間力」をもった子どもたちの育成に取り組みます。

### 絆を深め、地域社会と連携した教育の推進

学校・家庭・地域の連携による、強い絆のもとで子どもたちへの教育に取り組みます。

### 郷土を愛し、生きがいのもてる生涯学習社会の実現

生まれ育ったふるさとを愛し、市民一人ひとりが生涯にわたって共に学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる生涯学習社会の実現を目指します。

## ◆ 基本目標 ◆

基本理念及び基本方針を踏まえ施策を実施していくにあたり、次の7つの基本目標で取り組みます。

### 【基本目標1】 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつくること、「生きる力」を培うことを重視して進める必要があります。そのため、幼稚園・家庭・小学校・地域が相互に連携を深めるとともに、教育環境の整備を図り、幼児期に最もふさわしい教育の充実を図ります。

### 【基本目標2】 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実

確かな学力、豊かな人間性や健やかな体（生きる力）、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲（絆）、知性や感性（情操）の「総合的な人間力」をはぐくむ学校教育の充実を図ります。

### 【基本目標3】 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力の向上、家庭・地域との連携の強化、教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される学校づくりに努めます。

### 【基本目標4】 人権を尊重した教育の推進

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会を確立する担い手であることを認識し、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の解決に主体的に取り組めるように人権教育を推進します。

### 【基本目標5】 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる、生涯学習社会づくりに努めます。

### 【基本目標6】 歴史・文化の継承と活用

多様な文化芸術活動を支援するとともに、市民が文化芸術に触れることができる機会の充実を図ります。また、市の文化的・歴史的資産を未来に継承するとともに、地域の活性化に役立てます。

### 【基本目標7】 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

市民が生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営めるように、久喜市スポーツ推進計画に基づいて、「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツへの関わり方を推進し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動の支援等、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりに努めます。

第2期計画では、基本理念と基本方針に基づく基本目標を達成するため、38の施策と主な取組みを定めています。（基本目標1～3はP14～15、基本目標4～5はP40、基本目標6はP56、基本目標7はP64に掲載しています）